

令和6年度千葉県交通安全県民運動基本方針(概要)

交通事故の発生特徴や、第11次千葉県交通安全計画を踏まえ、「年間を通じて行う運動」、「期間を定めて行う運動」、「日を定めて行う運動」等を総合的かつ効果的に展開します。

運動区分	概要
年間を通じて行う運動	最重点活動 ①飲酒運転の根絶 ②交差点等での交通事故防止(特に、「ゼブラ・ストップ活動」の推進) 重点活動 ①こどもと高齢者の交通事故防止 ②自転車・特定小型原動機付自転車の安全利用の推進(特に、乗車用ヘルメットの着用促進) ③夕暮れ時や夜間・明け方における交通事故防止 ④悪質な違反・危険運転の防止、暴走族の追放 ⑤後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ⑥違法駐車等の追放
	四季の運動 春の全国交通安全運動…4月6日から4月15日まで 夏の交通安全運動…7月10日から7月19日まで 秋の全国交通安全運動…9月21日から9月30日まで 冬の交通安全運動…12月10日から12月19日まで 強化月間 ①自転車安全利用推進強化月間…5月 ②シートベルトとチャイルドシート着用推進強化月間…6月 ③ゼブラ・ストップ活動強化月間…8月、11月、1月
期間を定めて行う運動	

高齢者交通安全いきいきキャンペーン2024

高齢者の皆様の交通安全を目的とし、無事故認定期間中に交通人身事故の当事者とならなかった方に、抽選で「3,000円相当の商品券等(予定)」を贈呈します。

参加いただく際に交通安全指導を受けることが条件で、車を運転するときは安全運転をするとともに、車以外で出かける際は反射材を身につけるなど、交通事故に遭わない心がけをお願いします。

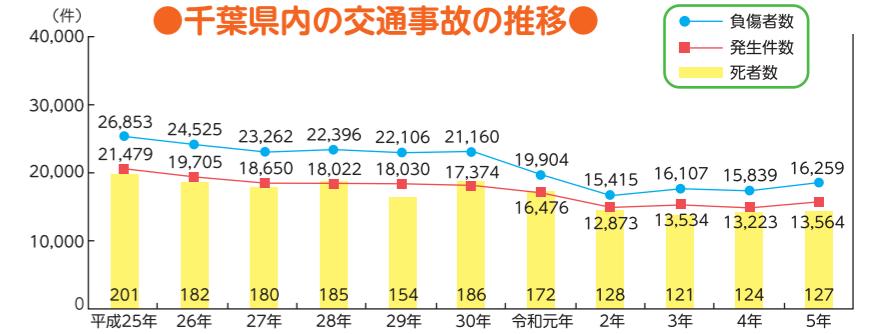
- 参加資格** 千葉県内にお住まいの65歳以上の方
※運転免許証の有無は問いません。
- 参加費** 無料
- 申込期間** 令和6年4月1日～令和6年8月31日
- 無事故認定期間** 令和6年9月1日～令和6年12月31日
- その他** 当選結果は、当選者の方のみに通知されます。
- 申込先** 千葉県内の警察署交通課窓口等(平日の午前9時から午後4時まで)
- 問い合わせ先** 千葉県警察本部交通総務課(TEL 043-201-0110)又は、千葉県内の警察署交通課

セーフティドライバーズちば2024

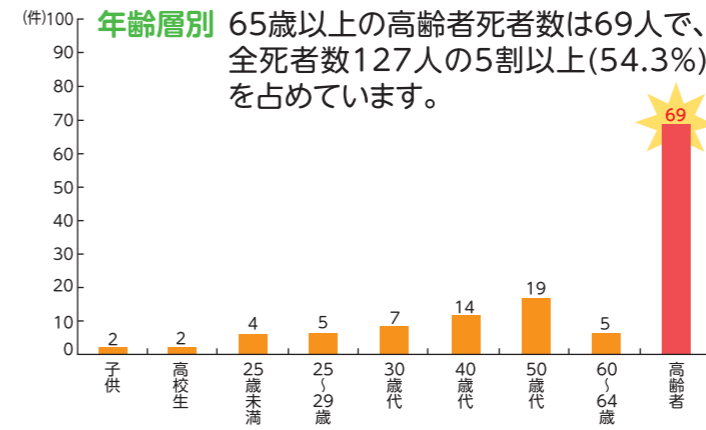
- 運動期間** 令和6年7月1日～令和6年10月31日まで
- 募集期間** 令和6年5月1日～令和6年6月30日
- 参加費** 1チーム(5人)…3,350円
- 主催** セーフティドライバーズちば2024実行委員会等
- 問い合わせ先** 自動車安全運転センター 千葉県事務所 TEL 043-276-3040
- ★無事故・無違反の達成チームの中から抽選で、商品券等の賞品が贈呈されます。
- ★無事故・無違反達成チームの方には「達成証」が贈られます。
- ★1年以上、無事故・無違反の方には「SDカード」が贈られます。

令和5年中における交通事故発生状況について

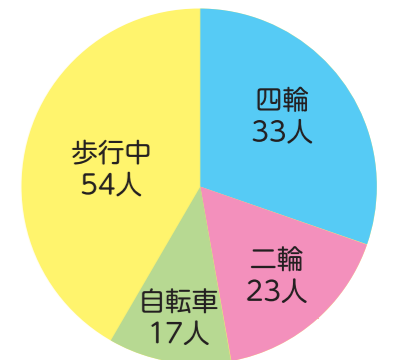
令和5年中は、**交通事故死者数が127人**で、前年と比較して3人増加し、**全国ワースト5位**となりました。発生件数は13,564件となっており、依然として多くの方が交通事故の被害に遭われている状況です。



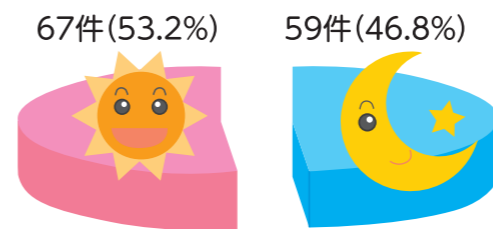
交通死亡事故の特徴



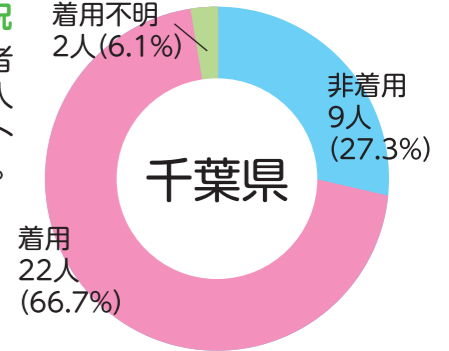
状態別 交通死亡事故を状態別で見ると、歩行中が54人ともっとも多く、次いで四輪乗車中の死者が33人となっています。



昼夜別 昼間に発生した事故が67件(53.2%)、夜間が59件(46.8%)となっています。
※昼間とは日の出から日没までをいう。



シートベルト着用状況 四輪乗車中死者33人のうち、9人(27.3%)はシートベルト非着用でした。



出典：千葉県警交通総務課

飲酒運転根絶宣言事業所(店)の募集

県では、「飲酒運転の根絶を宣言する事業所と飲食店の登録を行っています。」

登録するとこんなメリットが!

- ・登録証が交付されます。
- ・啓発物資が届きます。
- ・事業所名又は飲食店名及び所在地(市町村名のみ)を千葉県のホームページに掲載します。(ただし、同意が得られた場合に限る)

申込方法

申込書を千葉県庁くらし安全推進課に郵送、FAXまたはEメールにて提出又は申込書を県内各警察署の交通課窓口へ持参して提出(平日、窓口が開いている時間帯)



詳しくはこちら

